

【介護保険サービスをご利用の皆様へのお願い】

入退院時に病院との連携を スムーズに行うために

入院後なるべく早く病院とケアマネジャーが連絡を取り合い、ご本人やご家族と今後の生活について相談することが大切です。皆様には、以下のことについて、ご理解とご協力をお願いします。

1. 入院したらケアマネジャーへ連絡してください

サービスを利用している方が入院されたとき、ご本人やご家族はなるべく早く、担当のケアマネジャーに連絡してください。

※ご利用の介護保険サービス中止の連絡をする必要があります。

ご本人やご家族がケアマネジャーへの連絡をお忘れの場合がありますので、お知り合いの方や地域の方が入院されたときは、ケアマネジャーへ連絡をするようお声かけをお願いします。

2. 「保険証セット」をご準備ください

- ①担当ケアマネジャーの名刺
- ②マイナンバーカード（マイナ保険証）、
お持ちでない方は、保険者から交付された「資格確認書」
身体障害者手帳、特定医療費（指定難病）受給者証など
- ③お薬手帳
- ④かかりつけ医療機関の診察券
- ⑤介護保険証・介護保険限度額認定証・介護負担割合証

ケアマネ太郎
☎ 00-0000



作成：八女筑後医師会 八女筑後地区在宅医療・介護連携推進協議会
情報共有ツール検討部会
(八女市・筑後市・広川町委託事業)